

## せんだん保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

### 1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 せんだん保育園
事業者の所在地	相模原市南区新戸 2078-2
事業者の電話番号・FAX	☎ 046-251-1238 FAX 046-251-1918
代表者氏名	理事長 田中 恵美子
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業 (イ) 保育所の経営 (ロ) 一時預かり事業の経営

### 2 施設の概要

種別	保育所				
名称	せんだん保育園				
所在地	相模原市南区新戸 2078-2				
電話番号・FAX	☎ 046-251-1346 FAX 042-251-1918				
施設長氏名	田中 恵美子				
開設年月日	昭和44年3月1日				
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児
	6人	10人	12人	14人	28人
取扱う保育事業	一時保育、延長保育、				
事業所番号	児第 664号				

3 施設・設備の概要 ※別添可

敷地面積		836.83 m <sup>2</sup>	
園舎	構造	鉄筋コンクリート造 2階建て	
	延床面積	588.70 m <sup>2</sup>	
施設設備の 数と面積	乳児室	1室	30.35 m <sup>2</sup>
	ほふく室	1室	22.76 m <sup>2</sup>
	保育室	4室	131.23 m <sup>2</sup>
	遊戯室	1室	56.60 m <sup>2</sup>
	調理室	1室	18.5 m <sup>2</sup>
	調乳室	1室	3.5 m <sup>2</sup>
	沐浴室	1室	4.56 m <sup>2</sup>
	幼児用トイレ	3個	29.16 m <sup>2</sup>
	医務室	1室	4.90 m <sup>2</sup>
	事務室	1室	15.50 m <sup>2</sup>
	その他	4室	271.64 m <sup>2</sup>
設備の種類		プール、冷暖房完備	
屋外遊戯場（園庭）		屋外遊戯場	244.16 m <sup>2</sup>

園舎平面図 ※別添可

#### 4 施設の目的、運営方針

目的	昭和44年開園以来、自然の中で学びとるをテーマに、自然環境を活かした保育を展開する
運営方針	子どもの育ちについて通園している児童はもとより地域の子供達の成長を幅広く見守る。

#### 5 職員体制

施設長	1人（資格：保育士 社会福祉主事任用）
保育士	15人（常勤：12人、非常勤3人）
調理員（栄養士除く）	3人（常勤：2人、非常勤1人）
看護師	人（常勤：人、非常勤人）
栄養士	人（常勤：人、非常勤人）
事務員	1人（常勤：人、非常勤1人）
その他（嘱託医）	2人（常勤：人、非常勤2人）

#### 6 保育・教育を提供する日

開所日	月曜日～土曜日
休所日	日.祝日 12月29日～1月3日

#### 7 保育・教育を提供する時間

##### (1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後7時00分まで
土曜日	午前7時00分から午後6時00分まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時00分から午後6時00分まで
延長保育時間	午後6時00分から午後7時00分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間	朝：午前7時00分から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後7時00分まで

8 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
延長保育料	月あたり 4,000円
給食提供	月額 4,400円
主食提供	月額 1,000円
カード料金	災害時又は緊急時一斉配信登録カード代（350円）
その他別表に定める料金	特になし

9 支払方法

カード代(入園時)	給食費・主食代(3歳以上児・集金袋月末配布)
延長料(翌月支払)	

10 提供する保育・教育の内容

<p>児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、 保育所保育指針及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な 保育・教育を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な保育</li> <li>・年齢相応な育ちを助長するカリキュラム</li> <li>・生活習慣の確立</li> </ul>
---

<毎日の保育・教育の流れ（例）>

時間	乳児	幼児
7:00	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓	開園 保育標準時間（11時間）開始 順次登園 ↓
8:30	保育短時間（8時間）開始 順次登園	保育短時間（8時間）開始 順次登園
9:00	おやつ 遊び（室内外）・散歩	・遊び（室内外） 課題保育 ↓
10:00	遊び	
10:50	食事(準備) (年齢によって前後します)	
11:00	食事	食事 (年齢によって前後します)
12:00	お昼寝 (年齢によって前後します)	3歳児昼寝準備 4. 5歳児自由 遊び
12:30		お昼寝3歳児 4. 5歳児課題保育
14:30	目覚め	目覚め
15:00	おやつ	おやつ
15:30	順次降園	順次降園
16:30	保育短時間終了	保育時間短時間終了
18:00	保育標準時間終了(延長保育)	保育時間標準終了(延長保育)
19:00	閉園	閉園

お散歩のコース

屋外遊戯場以外に、近隣にあるつるべした公園、地域の風景の観察などにでかけます。

<保育目標（年間）>

ク	ラ	ス	保 育 目 標
0	歳	児	一人一人の生活リズムを整え基本的な生活を養う
1	歳	児	未知の世界に興味を持ち活発になる
2	歳	児	行動範囲が広がり探索活動が盛んになる
3	歳	児	身近な環境への関心と色や形の違い、変化に気づく
4	歳	児	友達との関係、観察力、やさしい文字や数に興味を持ち集団行動ができるようになる
5	歳	児	一つの目標に向かって努力し達成感を味わう 就学に向けて準備する
そ の 他 （ 年 間 行 事 ）			健康診断・歯科検診(2/年) 乳児健診(1/月) 誕生日会・ 避難訓練 消火訓練 身体測定(1/月) 尿検査 不審者訓練・ 通報訓練(2/年) 引き渡し訓練(1/年) 子育て広場(1/月) 保護者会 プール(7月8月) 七夕会 運動会(親子の集い) 保育ウィーク クリスマス会 お正月遊び 節分・豆まき 生活発表会 ひなまつり会 鑑賞会 お別れ会 卒園式

<クラス編成>

年 齢	ク ラ ス 名
0 歳 児	ちゅーりっぷ
1 歳 児	たんぽぽ①
2 歳 児	たんぽぽ②
3 歳 児	すみれ
4 歳 児	さくら
5 歳 児	ゆり

## 11 給食等について

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	おやつ	給食		おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	(1050kcal) 50%
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児		○	○	○	(1400kcal) 40%
4歳児		○	○	○	
5歳児		○	○	○	

### <給食の提供にあたって>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自園調理</li> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 献立表の配布（月毎）</li> <li>・ 食育の取組（その日の食材を見たり食育ボードを使用）</li> </ul> </li> </ul>
---

### <アレルギー対応について>

当園は、相模原市が策定する「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、

せんだん保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、それに基づき、適切な対応に努めています。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アレルギー対応</li> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活管理指導表の提出、除去食の提供</li> <li>・ 研修への参加(内部、外部)</li> </ul> </li> </ul>
---

## 12 保護者に用意していただくもの

### (1) 入園時にご用意いただくもの

- ・ 児童家庭調査票
- ・ 災害時迎え調査票
- ・ 就労状況確認票
- ・ 上履き、お布団 など

### (2) 毎日持参いただくもの

- ・ 通園かばん
- ・ 手拭タオル
- ・ ハンカチ
- ・ 連絡帳
- など

### (3) 服装について

- ・ 動きやすく、脱ぎきしやすい服装
  - ・ ひもやフードなどのひっかけやすい服は避けるようにしてください。
- 足に合った靴など

### (4) その他ご用意いただくもの

### 13 登園・降園について

(1) 登園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・その日の就労状況に変化があり一定の場所にいない場合は、その日の連絡先を伝えて下さい。
- ・保護者以外の方が迎えに来る場合は、事前に必ず連絡をして下さい。

(2) 降園にあたっては、次の点に留意してください。

- ・門外に出た際は、飛び出しに十分配慮し安全な通園を心がけて下さい。
- ・道路もしくは駐車場で立ち話は、しないでください。

### 14 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを育てる営みであり、子どもの24時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

- ・連絡帳
- ・園だより
- ・給食献立表

## 15 健康診断、健康管理について

### (1) 健康診断

学校保健安全法（昭和 33 年法律第 56 号）に規定する健康診断に準じて、以下のとおり実施しています。

園児健康診断	全園児	2回
歯科健診	全園児	2回
尿検査	全園児	1回
乳児健康診断	月1回	

### (2) 健康管理、病気のときの対応

- ・ 午睡時の睡眠チェックセンサー導入（0歳児）
- ・ 体温測定
- ・ 発熱時の対応（37.5 以上でお知らせ）
- ・ 「治癒証明書」について（治癒証明書が必要な疾患）

## 16 感染症対策について

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び相模原市園医の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ・園での予防対策
- ・発生した場合のお知らせ（即日掲示）
- ・手洗い、うがい、換気、マスク等

## 17 障害児保育について

- ・個々の児童に沿ったカリキュラムで日々の観察を重点的に行う。
- ・保護者との連絡を密に取り協力体制を確立する。

## 18 医療的ケアが必要な児童の保育について

該当なし

## 19 嘱託医

以下の医療機関（小児科・内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	新戸診療所
医 院 長 名	佐藤 秀之
所 在 地	相模原市南区新戸1717
電 話 番 号	046-251-0428

## 20 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	えだ歯科医院
医 院 長 名	江田 昌弘
所 在 地	相模原市南区南台6-8-17
電 話 番 号	042-746-7382

## 21 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

地域防災拠点	新磯高校 跡地
広域避難場所	新戸自治会館
その他	災害時乳幼児支援ステーション（連携園 麻溝・新磯）

## 22 緊急時における対応

保育・教育の提供中に、子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

<近隣の緊急連絡先>

警察署	新磯駐在所
消防署	新磯分署

## 23 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	田中 恵美子
消防計画届出年月日	消防署 16年 8月 30日
避難訓練	年13回
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器 など

## 24 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	災害共済（独）日本スポーツ傷害保険(株)アレーテ
保険の内容	事故・食中毒
保険金額	災害の範囲により金額は異なります

## 25 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価に基づき、 全員で話し合い年1回、自己評価を実施 公表方法：園のホームページに掲載
----------	---

## 26 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 主任 小林 恵理 電話番号 046-251-1346
相談・苦情解決責任者	氏名 園長 田中 恵美子 電話番号 046-251-1346
第三者委員 園田 巖 竹下 昌之 金田 了太郎	かながわ保育 研究会 電話番号 046-383-0515

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

## 27 連携施設

連携施設の種類	保育所
名称	たんぽぽ保育園
所在地	相模原市南区相武台 1-17-7
連携協力の概要	

28 地域の育児支援について

- ・一時保育の実施、せんだん広場 園庭解放

29 その他保護者に説明すべき事項

お子様をお預かりしている中で、気になることなどありましたら随時お受け  
いたしますので申し出てください。

## 同 意 書

当園における保育・教育の提供を開始するにあたり、書面に基づき重要事項の説明を行いました。

保育園名 せんだん保育園

所在地 相模原市南区新戸 2078-2

施設長 氏名 田中 恵美子

私は、書面に基づいてせんだん保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所：

児童氏名 ：

保護者氏名： 印（署名でも可）

児童から見た続柄：